

# I 策定の趣旨・位置付け・推進期間

## 策定の趣旨

県では、令和3（2021）年に「とちぎ国際戦略」を策定し、本県の国際化に向けて、様々な施策に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス禍で停滞した経済活動の正常化、新たな在留資格「育成就労」の創設、特定技能外国人の受入れ見込数の拡大、台湾における輸入規制の緩和、米国関税問題等、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況下であっても、本県が持続的に発展していくためには、関係者がビジョンを共有し、情勢の変化を的確にとらえ、適時適切に対応しながら、世界に向けて挑戦し続ける必要があることから、新たな戦略を策定するものです。

## 位置付け

栃木県の「新とちぎ未来創造プラン」に掲げるめざすとちぎの将来像の実現に向け、本県の国際化を推進するための考え方や取組の方向性等を示すものです。

## 推進期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を推進期間とします。